

特産品わさびの 振興をどうする

一問一答
方式



龍本 孝一 議員
(新興会)

力を入れており、ビニールハウスによる「宮守方式」で生産され、豊富な湧き水を利用した品質の良い、歴史ある特産品である。

問 宮守わさびバイオテックノロジー公社との今後の連携は。

問 遠野市を象徴し、地域特性に適した農産物の特産品は何か。

答 ホップやわさび、トルコギキョウ、ヤマメ、シイタケ等であり、近年はタラの芽、ブルーベリー等の特産品化に努めている。

問 旧宮守村時代から続くわさび栽培の特産品としての認識や位置付けは。

答 当市を代表する重要な特産品として、その振興に

インターネットを活用した情報発信、市場関係者へのブランドイメージの定着化の取り組み、ゆるキャラ等のPR活動、遠野ふるさと公社と連携した取り組みを行いたい。

問 「わさび全国大会」招致開催の意向は。

答 全国大会が開催されることは、産地のPR及び生産者の意欲向上にもつながって生産振興上有効であり、次回平成26年度の島根県開催後の招致に組みみたい。

問 市内の空き家や廃屋の現状と、所有者や管理者の実態把握は。

答 今年の7月に市内の廃屋・空家の概略調査をした結果、対応が必要と報告された家は72戸であった。現時点では、個別の所有者・管理者の実態は把握していない。

問 維持管理者への解体費用補助を含めた適切な管理対策や市の対応は。

答 私有財産である建物は、所有者等の責任で適切に管理することが基本であるが、地域の安全な生活環境を守る必要がある。解体費の補助制度を設けるだけでなく、公共の福祉を維持するため、行政代執行により私権へ踏

み込んでいく場合も想定されることから、慎重な議論も必要となる。

問 空き家対策条例制定の必要性は。

答 十分な調査検討が必要だが、既に条例を制定し、取り組みを実施している自治体の実例等を参考にしながら、防災・防犯、生活環境悪化防止のため、制定に向けた検討を進める。



ビニールハウスで栽培されている遠野の名産わさび

市内の空き家の 現状と対策は

現状と対策は